

珠洲

災害広報 第9号

2024年4月24日発行

[発行]
〒927-1295
石川県珠洲市上戸町北方1字6番地2
珠洲市役所広報委員会 ☎0768(82)2222
ウェブサイト <https://www.city.suzu.lg.jp/> ⇒

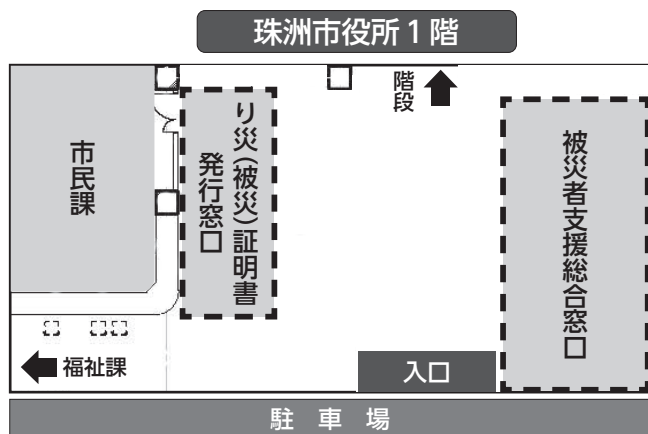


ホームページの
更新はLINE
で受信 ⇒

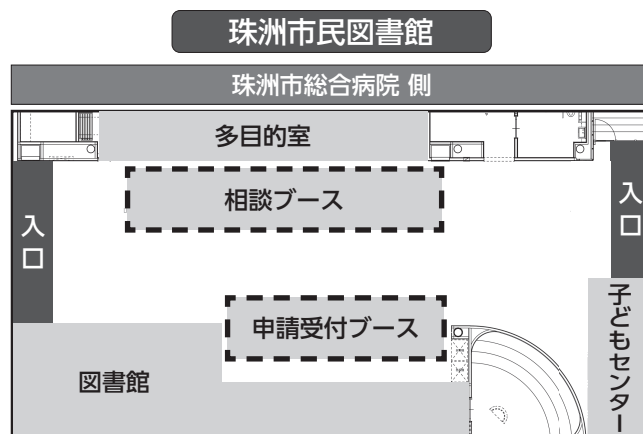


5月1日(水)から「り災(被災)証明書発行」「公費解体受付」の窓口が移動

■り災(被災)証明書発行窓口(毎日8時30分~18時30分)
「珠洲市民図書館」にあった窓口が
「珠洲市役所1階市民課」へ移動します。



■公費解体受付窓口(毎日8時30分~18時)
「珠洲市産業センター」にあった窓口が
「珠洲市民図書館」へ移動します。



公費解体(受付拡大・自費解体の費用償還・相談ブース)

■公費解体の受付拡大

5月1日(水)からすべての方の申請を受け付けます。事前に必要書類を準備のうえ、申請してください。

公費解体専用ダイヤル ☎080(7974)1737
☎080(7046)1827



■自費解体の費用償還の申請受付(5月1日~)

り災(被災)証明書で半壊以上の判定を受けた家屋などを自ら工事業者と契約して解体し、支払いされた方への費用償還の申請受付を始めます。

[申請期限]

令和5年奥能登地震分 2024年5月31日まで
令和6年能登半島地震分 2025年1月31日まで

■相談ブースを開設(5月1日~)

珠洲市民図書館に「相談ブース」を開設します。公費解体についてお気軽にご相談ください。

■説明会

公費解体の制度や解体までの流れを説明します。各地区での開催を予定しており、現在決定している日程は下記のとおりです。

日時	場所
4月30日(火)①②	宝立小中学校 (仮設住宅入居者優先)
5月1日(水)①②	宝立小中学校
5月7日(火)①②	正院小学校仮設住宅集会所
5月8日(水)①②	正院小学校仮設住宅集会所
5月9日(木)①②	蛸島小学校体育館
5月13日(月)①②	珠洲焼資料館
5月14日(火)①②	珠洲焼資料館

■時間 ①は18時~、②は19時~

被災者生活再建支援金「基礎支援金」 申請期限が延長

被災者生活再建支援金の「基礎支援金」について、申請期限が下記のとおり延長されました。詳細はこちら/

■延長後の期限

2026年1月31日(土)



ゴールデンウィークも開設している窓口

ゴールデンウィーク期間中(土日、祝日)も、地震に関連した各種手続きを受け付けています。

受付時間	●被災者支援総合窓口
8時30分	●り災(被災)証明書発行窓口
}	●公費解体申請・相談窓口(公費解体のみ、受付は18時まで)
	●市民課、税務課、環境建設課
18時30分	

市外で火葬した方の火葬費用を支給します

珠洲市営斎場が使用できなかった期間中、市外で火葬するために増加した費用を支給します。

■対象者 2024年1月1日から2024年3月4日の間に珠洲市に住民登録があった方を、珠洲市外で火葬するための費用を負担した方

■対象費用 遺体安置場所や市内葬儀場から市外

葬儀場への搬送費、保管料、諸経費（ドライアイス、棺）など

■申請手続 (下記書類を危機管理室へ提出してください)

●支給申請書(兼)請求書 ●火葬許可証 ●対象経費の内訳がわかる請求書や領収書の写し ●通帳の写し

■問い合わせ 危機管理室 ☎0768(82)7725

浄化槽の復旧「単独」から「合併」への転換が補助対象に

個人設置型浄化槽(下水道料金を納めていない)

修繕などにかかる費用を補助します。

■対象 ・被災した合併浄化槽
・合併浄化槽へ転換する単独浄化槽

■上限額 [5人槽] 978千円/基
[6~7人槽] 1,188千円/基 ほか

■申請方法 被害調査をしますので、**浄化槽専用コールセンター ☎0120(326)121**へご連絡ください。

珠洲市設置型浄化槽(下水道料金を納めている)

現在、被害の調査を進めており、3月下旬から珠洲市が浄化槽や放流管の復旧工事を行っています。

■対象 アンケート調査で復旧を希望した合併浄化槽(申請不要)

■費用負担 無し(流入管は個人での復旧をお願いします。)

■問い合わせ 環境建設課 ☎0768(82)7786

水道・下水道料金(2か月分の料金を免除)

水道の「使用開始手続き」で申請した「使用開始日」から2か月分の水道・下水道料金を免除します。

	使用状況	免除・減免内容
水道料金	2024年1月1日以前から使用している	水道の使用開始日から翌々月まで免除※
	2024年1月1日以降、新たに使用開始(応急仮設住宅を含む)	対象外
下水道料金	公共下水道	水道の使用開始日から翌々月まで免除※
	珠洲市設置型浄化槽(水道のみ、水道と井戸などを併用)	浄化槽が使用できることを確認後、水道の使用開始日から翌々月まで免除※
	珠洲市設置型浄化槽(井戸などのみ使用)	浄化槽が使用できることを確認後に料金を算定※

※配管の損傷などで、「使用開始日」以降も水道・下水道(浄化槽)が使えない場合は、申請により追加で減免となる場合があります。

■問い合わせ 環境建設課 ☎0768(82)7781

ヘリコプターによる薬剤散布(松くい虫防除)

珠洲市の木であるアカマツを松くい虫から守るために、薬剤散布を実施します。

■日時・場所(各日5時~10時頃)

●5月15日(水)

宝立町馬渡・鶴島、上戸町南方・寺社、若山町出田・中田

●5月16日(木)

上戸町北方、若山町火宮・鈴内・広栗、岩坂町、正院町岡田

※天候により、順延や実施時間を変更する場合があります。

■注意事項

●有機農産物を生産(生産を計画)している農家は事前にご相談ください。

●散布区域内の農産物や動物は、屋内に入れる、覆いをかける、散布区域から離すなどの対策をお願いします。

●薬剤の飛散調査のため、松林や畑に調査板を設置します。

●使用する薬剤は「スミバインMC剤(普通物)」で、動物には特に影響ありません。万が一、散布区域に入り、頭痛やめまいなどの症状が見られた場合は、早めに医療機関で受診してください。

■問い合わせ

産業振興課基盤整備係

☎0768(82)7766

奥能登農林総合事務所森林部
☎0768(26)2330

人間ドック・脳ドック検査費用の助成

■助成対象

国民健康保険税を滞納していない国民健康保険加入者

■受検期限

令和7年3月31日(月)

■助成額

「珠洲市総合病院で受検」

①人間ドック 45,000円

②脳ドック 35,100円

①②併用 67,500円

※検査費用の1割は自己負担

「珠洲市総合病院以外の県内医療機関で受検」

受検(支払い)後の申請で、右記「助成額」の範囲内で検査費用の9割を助成します。

■注意事項

●先に特定健診を受診すると助成が受けられなくなります。

●助成は、人間ドック・脳ドックともに1年度に1回です。(同時に受検する場合のみ両方助成)

●今年3月末までに県内医療機関で受けたドックの申請期限は、6月28日(金)です。

■問い合わせ

「国民健康保険・人間ドック助成」

市民課医療保険・年金係

☎0768(82)7741

「総合病院のドック」

珠洲市総合病院健診室

☎0768(82)1181